

(その1)

収 入 報 告 書

平成 25 年分
(平成 年 月 日開催分)

※該当箇所に ☒ すること

(ふりがな)
1 政治団体の名称

じゅうみんしゅうとうにいがたけんだいごせんきよくしぶ
自由民主党新潟県第五選挙区支部

2 主たる事務所の所在地

〒 940-1166
新潟県長岡市今井2-26

3 代表者の氏名

長島 忠美

4 会計責任者の氏名

長島 美和子

事務担当者の氏名

西山 隆

電話番号

0258-35-5045



国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項

第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 長島 忠美

公職の種類 衆議院議員 (現職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

政治団体の区分

☐ 政 党

☒ 政 党 の 支 部

☐ 政 治 資 金 団 体

☐ 政治資金規正法第18条の2

第1項の規定による政治団体

☐ そ の 他 の 政 治 団 体

☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公 職 の 種 類

資金管理団体の届

住 所

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

※ 団体コード

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ $A=B+C$	9,309,607	✓
(前年からの繰越額)・・ B = 前年の収支報告書の E と一致	195,788	✓
(本年の収入額)・・・・・ C = 様式(その2)～(その6)の合計と一致	9,113,819	✓
支出総額・・・・・・・・・・ D = 様式(その13)の合計と一致	9,106,511	✓
翌年への繰越額・・・・・・・・ $E=A-D$	203,096	✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	1,421,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	2,138

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	様式(その7)と一致する
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,210,000	様式(その7)と一致する
(ウ) 政治団体からの寄附	5,000,000	様式(その7)と一致する
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	6,210,000	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	様式(その8)と一致する
イ 政党匿名寄附	0	様式(その9)と一致する
合 計 (ア+イ)	6,210,000	✓

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
家賃	230,000	
家賃	170,000	
こ の 頁 の 小 計	400,000	1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1 件10万円未満のもの」欄に記載してください。
1 件10万円未満のもの	1,082,819	
合 計	1,482,819	

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日			住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
今泉テント㈱	100,000	25	4	4	長岡市滝谷町1917-5	建築業	
㈱ナガミネ	1,000,000	25	8	2	長岡市才津南町89	土木業	
今泉テント㈱	100,000	25	9	10	長岡市滝谷町1917-5	建築業	
こ の 頁 の 小 計	1,200,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	10,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合 計	1,210,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	政治団体 /		
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日			住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
防災研究会	2,000,000	25	1	10	防災研究会	長島 忠美	
防災研究会	2,000,000	25	4	1	防災研究会	長島 忠美	
防災研究会	1,000,000	25	12	5	防災研究会	長島 忠美	
こ の 頁 の 小 計	5,000,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	0	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合 計	5,000,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

3 支出項目別金額の内

支部

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	740,000	
(2) 光熱水費	255,498	✓
(3) 備品・消耗品費	677,190	✓
(4) 事務所費	2,845,506	✓
小 計	4,518,194	✓ 経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,019,017	✓
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	558,600	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	558,600	✓
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	10,700	✓
(5) 寄附・交付金	3,000,000	✓ 3,000,000円
(6) その他の経費	0	
小 計	4,588,317	✓ 政治活動費(1)～(6)の計
合 計	9,106,511	✓

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			光熱水費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気料	29,108	25	2	13	東北電力㈱	長岡市城内町3-1	
電気料	33,909	25	2	13	東北電力㈱	長岡市城内町3-1	
電気料	47,242	25	2	13	東北電力㈱	長岡市城内町3-1	
電気料	14,852	25	2	13	東北電力㈱	長岡市城内町3-1	
ガス代	18,593	25	2	27	北陸ガス㈱	長岡市西神田2-1-2	
電気料	27,955	25	3	12	東北電力㈱	長岡市城内町3-1	
水道代	23,215	25	3	12	長岡市水道局	長岡市水道町2-7-22	
電気料	24,826	25	3	13	東北電力㈱	長岡市城内町3-1	
電気料	16,508	25	3	13	東北電力㈱	長岡市城内町3-1	
この頁の小計	236,208	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	19,290						
合 計	255,498						

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
灯油代	77,716	25 2 1	仲屋商店		長岡市濁沢町800番地	
名刺代	18,600	25 2 13	大槻デザイン		東京都台東区牡丹3-28-1 1F	
文具	201,819	25 2 26	榑印章堂印判文具店		長岡市東坂之上町2-6-2	
ガソリン代	143,599	25 2 27	出光クレジット		東京都墨田区両国2-10-14	
文具	70,565	25 6 3	榑印章堂印判文具店		長岡市東坂之上町2-6-2	
名刺代	27,920	25 6 19	大槻デザイン		東京都台東区牡丹3-28-1 1F	
ガソリン代	36,233	25 11 21	豊陽興産		東京都千代田区隼町2-11	
ガソリン代	13,600	25 12 27	越後ながおか農業協同組合		長岡市今朝白2-7-25	
この頁の小計	590,052	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出	87,138	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	677,190	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費 /	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
保険	28,000	25 2 4	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
送料	13,220	25 2 4	ヤマト運輸(株)		東京都中央区銀座2-16-10	
家賃	160,000	25 2 4	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
家賃	160,000	25 2 4	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
送料	10,850	25 3 6	ヤマト運輸(株)		東京都中央区銀座2-16-10	
家賃	160,000	25 3 21	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
家賃	160,000	25 4 15	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
電話料	46,960	25 5 13	ドコモショップ長岡千秋店		長岡市千秋1-350-8	
電話料	11,412	25 5 13	ドコモショップ長岡千秋店		長岡市千秋1-350-8	
電話料	10,841	25 5 13	ドコモショップ長岡千秋店		長岡市千秋1-350-8	
家賃	160,000	25 5 13	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
家賃	160,000	25 5 31	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
送料	11,990	25 6 3	ヤマト運輸(株)		東京都中央区銀座2-16-10	
送料	52,420	25 6 3	ヤマト運輸(株)		東京都中央区銀座2-16-10	
車輛整備代	12,000	25 6 28	新潟トヨペット(株)		長岡市川崎町860	
この頁の小計	1,157,693	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出						
合 計						

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
家賃	160,000	25 7 3	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
保険	119,590	25 7 16	東京海上日動火災保険(株)		東京都千代田区丸の内1-2-1	
家賃	160,000	25 8 12	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
駐車場代	192,262	25 8 19	(有)官原ビル企画		東京都練馬区大泉学園町2-32-18	
家賃	160,000	25 9 13	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
家賃	160,000	25 9 30	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
送料	15,260	25 10 4	ヤマト運輸(株)		東京都中央区銀座2-16-10	
車輛整備代	70,245	25 10 31	(有)丸山部品商会		長岡市宮原3-2-3	
送料	12,140	25 11 6	ヤマト運輸(株)		東京都中央区銀座2-16-10	
家賃	160,000	25 11 6	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
保険	61,100	25 11 21	越後ながおか農業協同組合		長岡市今朝白2-7-25	
監査代	31,500	25 11 25	飯塚税理士事務所		東京都千代田区神田神保町1-14-9	
家賃	160,000	25 12 13	(有)棚橋不動産		長岡市宮関1-1-1	
受信料	24,090	25 12 26	日本放送協会		東京都渋谷区神南2-2-1	
受信料	13,600	25 12 26	日本放送協会		東京都渋谷区神南2-2-1	
この頁の小計	1,499,787	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出	188,026	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	2,845,506	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費(旅費交通費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電車代	12,890	25	4	5	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館B4階	
電車代	17,200	25	5	8	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館B4階	
宿泊代	14,550	25	7	7	HRTニューオータニ(株)	新潟県南魚沼市湯沢町湯沢2117-9	
宿泊代	12,380	25	8	29	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館B4階	
タクシー代	11,170	25	10	25	日生交通(株)	東京都練馬区三原台2-19-2	
電車代	25,160	25	11	11	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館B4階	
電車代	12,580	25	12	6	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館B4階	
電車代	14,790	25	12	13	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館B4階	
この頁の小計	120,720	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	279,080	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	399,800	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費(交際費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
こ の 頁 の 小 計	0		(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
そ の 他 の 支 出	49,105		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計	49,105		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。			

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費(会場費) -		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
会場費	570,112	25 1 31	パストラル長岡		長岡市今朝白2-26		
こ の 頁 の 小 計	570,112		(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	0		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	570,112		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費(印刷製本代) >		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)		備考
印刷代	558,600	25 2 4	(有)トヤマ写真製版所		長岡市袋町1-1085		
こ の 頁 の 小 計	558,600		(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	0		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	558,600		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			調査研究費(書籍購入代)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
書籍代	10,700	25 2 7	株分研堂書店		東京都千代田区永田町1-7-1	
こ の 頁 の 小 計	10,700					
そ の 他 の 支 出	0					
合 計	10,700					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄付・交付金(交付金)～		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
交付金	2,000,000	25	4	3	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	1,000,000	25	11	27	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
この頁の小計	3,000,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	3,000,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳							
支 出 項 目	金 額	年 月 日			交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	2,000,000	25	4	3	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
交付金	1,000,000	25	11	27	自由民主党長岡支部	長岡市福住2-2-43	
この頁の小計	3,000,000	(注) 支出項目は、(その13)の支出項目です。					
合 計	3,000,000						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無についてチェックしてください。

（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに（その18）が必要です。

誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し ✓
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） ✓

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 26 日 ✓

政治団体の名称 自由民主党新潟県第五選挙区支部 ✓

会計責任者の氏名 長島 美和子

代表者の氏名（解散時のみ記入）



印

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成26年5月26日

自由民主党新潟県第五選挙区支部

代表 長島 忠美 殿

登録政治資金監査人 飯塚素行 ⑩
登録番号 第2063号
研修修了年月日 平成21年1月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党新潟県第五選挙区支部の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党新潟県第五選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党新潟県第五選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党新潟県第五選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上